

仙台市新田児童館の指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市新田児童館について指定管理者の公募を行った結果、次のとおりその候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市新田児童館
- (2) 所在地 仙台市宮城野区新田二丁目 22 番 38 号
- (3) 指定予定期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

2 選定までの経過

| | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| 令和 6 年 8 月 2 日 | こども若者局選定委員会開催（募集要項、審査方法を審議） |
| 令和 6 年 8 月 5 日～令和 6 年 9 月 12 日 | 募集要項配布 |
| 令和 6 年 8 月 22 日～令和 6 年 8 月 30 日 | 説明会開催 |
| 令和 6 年 9 月 5 日～令和 6 年 9 月 13 日 | 応募受付 |
| 令和 6 年 10 月 22 日 | こども若者局選定委員会開催（書類審査を実施） |
| 令和 6 年 11 月 5 日 | こども若者局選定委員会開催（面接及び最終審査を実施） |

3 こども若者局選定委員会の構成

委員数 計 4 名 （内訳：民間委員 3 名、市職員委員 1 名）

4 応募団体

特定非営利活動法人せんだい杜の子ども劇場

5 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 特定非営利活動法人せんだい杜の子ども劇場
- (2) 代表者名 代表理事 阿部 清人
- (3) 所在地 仙台市泉区泉中央一丁目 40 番地の 7

6 選定理由

特定非営利活動法人せんだい杜の子ども劇場は、子どもが健やかに育つ環境の整備を目指し、地域や学校をはじめとした関係機関との顔が見える関係を築き深めるため積極的に活動し、地域の子育て支援拠点づくりに取り組んでいることが評価されました。

特に、新田地区の特性である子育て世帯の多さや大規模校の存在を踏まえ、子育てネットワークを強化し、地域に根差した児童館として、切れ目のない子どもの成長と子育て支援の実現に向けた取り組みを進めており、今後の児童館事業のさらなる充実が期待される点も評価されました。

7 評価項目及び評価結果

| 評価項目 | 配点 | 満点 | 特定非営利活動法人せんだい 杜の子ども劇場 |
|----------|-----|--------|--------------------------|
| 基本方針及び運営 | 20 | 80 | 62 |
| 人材 | 30 | 120 | 84 |
| 事業 | 100 | 400 | 334 |
| 管理等 | 20 | 80 | 59 |
| 費用 | 30 | 120 | 84 |
| 小計 | 200 | 800 | 623 |
| 加点・減点 | - | -38~48 | 28 |
| 合計 | - | 848 | 651 |

※「配点」は委員一人当たりの持ち点。「満点」は、面接及び最終審査に出席した委員4名

(内訳：民間委員3名、市職員委員1名)の合計点。

※加点・減点については、評価項目以外に、障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する法定雇用障害者数の充足状況及び障害者雇用納付金の納付状況等により加点(4点)又は減点(-6点)、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する70歳までの高年齢者就業確保措置を実施している場合に加点(4点)、仙台市内に本社・本店を有する場合に加点(8点)、宮城県内に本社・本店を有する場合に加点(4点)があります。また、現指定管理者が再度応募した場合に、実績評価点として、現指定管理期間に対する評価に応じて加点・減点(-32~32点)があります。

8 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和6年第4回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先

こども若者局こども若者支援部児童クラブ事業推進課運営指導係
(電話番号：022-214-8176)